

専門サービス部会長報告

第3回専門サービス部会は、9月11日ホール80において15名の出席を得て、厚生労働省との共催で『人材不足の解消に繋がる育児・介護両立支援セミナー』を開催しました。

■第一部 育休復帰支援セミナー～従業員の育休を応援し、人材の確保を！～

中央育児プランナー 伊井 伸夫 氏



【中央育児プランナー 伊井氏】

1. “育児”に関する企業を取り巻く現状について

◇仕事と育児の両立をめぐる最近の状況

- ①第一子出産後の就業継続率 **53.1%** (2010～14)
- ②育休利用による就業継続率 正規職員 59.0% : パート・派遣10.6%
育休利用なしの就業継続率 正規職員 10.1% : パート・派遣14.6%
- ③男女別の育児休業取得率 女性 83.2% : 男性 5.14% (H29)
育休希望だが利用できていない 男性 30.0% : 女性 (正規) 13.0% : (非正規) 33.3%

✓産後も就業を継続する女性従業員が半数以上。雇用環境の整備が急務！

✓有期契約労働者、男性従業員の育休取得への対応を！

2. 仕事と育児を両立する職場づくりへ

◇育休復帰支援のステップ

〈ステップ1〉「育休復帰支援プラン^{*}による支援」宣言・就業規則への規定・社内周知

〈ステップ2〉制度対象者の希望や育児環境等を確認

〈ステップ3〉職場の状況を確認し、マネジメントの内容を検討

^{*}従業員の円滑な育休の取得及び育休後の職場復帰を支援するために自社が策定するプラン
策定にあたっては、厚労省が公表しているマニュアルや育児プランナーの支援が受けられる

◇「育休復帰支援プラン」導入の3つのメリット

- (1)人材確保 ⇒ 安心して育休を取得・復職できる環境で優秀な人材が継続就業
- (2)業務効率化 ⇒ 職場のマネジメントが改善され、職場全体の業務が効率化
- (3)負担軽減 ⇒ 育休中の体制作り、復職後の柔軟な働き方の改革が実現可能

✓仕事と育児の両立支援が企業価値を高める！

✓育休復帰支援プラン導入で従業員の出産と育休取得に伴う不安を解決！

✓育休を応援できる会社へ！

■第二部 介護離職ゼロに向けた～仕事と介護の両立支援セミナー～

中央介護プランナー 菊地 加奈子 氏



【中央介護プランナー 菊地氏】

1. “介護”に関する企業を取り巻く現状について

◇仕事と介護の両立をめぐる最近の状況

- ①家族の介護・介護を理由とする離職者数 9万9,000人 (総務省H29調査)
- ②40～50代の8割以上が「仕事と介護の両立に不安」
- ③介護離職者は精神面 (64.9%)、肉体面 (56.6%)、経済面 (74.9%) で負担増
- ④介護に関して 46.4%が「特に把握していない」

✓「わからない」「将来の見通しが立てにくい」が介護の不安要因!?

✓いつ、介護離職に直面するかわからない時代。介護は予測なく突然始まる

2. 「介護支援プラン^{*}」を活用した仕事と介護の両立支援

^{*}介護に直面した従業員が、仕事と介護を両立しながら安心して働くことができるよう、個々のニーズを踏まえた両立支援の取組を行うために自社が策定するプラン
育休復帰支援プランと同様に厚労省・介護プランナーによる策定支援を受けることができる

◇「介護支援プラン」導入の3つのメリット

- (1)人材確保 ⇒ ベテラン従業員などの中核人材を失うという大きな損失を防ぐ
- (2)現状把握 ⇒ 仕事と介護の実態を把握し、従業員に合わせた企業内制度に見直し
- (3)働き方改革⇒ 職場のマネジメントが改善

✓責任感のある従業員ほど介護問題を企業に打ち明けにくい現状がある

✓仕事と介護を両立できる会社へ！

以上が、専門サービス部会からの報告です。